

「広域的な連携」について

# 圏域会議の開催状況

- ・全市町村の参加により、圏域ごとに広域的な連携について意見交換を実施

## <開催状況>

北部(丹後、中丹):11月16日(水)、3月21日(火)

中部(南丹):11月24日(木)、3月10日(金)

南部(京都市、乙訓、山城):11月25日(金)

南部(山城):3月7日(火)

# 圏域会議での市町村意見（まとめ）

## 【北部】

### ＜広域化について＞

- ・ 広域化にメリットを見い出しにくいとする市町村が多く、現時点では時期尚早との意見

### ＜管理の一体化について＞

- ・ 第三セクターを活用した包括委託を検討している市町もあるが、市町単体では委託のメリットが明確でなく、委託化により技術の継承に不安が残ることを危惧
- ・ 管理の一体化については、その目的が水道事業の安定的な継続にあることを明確にし、コスト削減効果の有無で判断されることのないよう、関係者のみならず、社会全般の認識共有に努めることが必要

## <管理の一体化について> (続き)

- ・管理の一体化に関しては、公民連携企業体の設立実現性について、各論に入り、具体的なスケジュールを示してほしい。

## <施設の共同利用について>

- ・一部地域では隣接する市町から給水を受けることで施設の効率化等が図られる可能性あり

## <事務の共同化について>

- ・物品等の共同購入でコスト削減につながるなら、前向きに検討したいという市町が大勢
- ・共同購入にあたって、地元業者保護や納期等への配慮を求める意見や、水質検査について、緊急時の検査への府の関与を求める意見あり

# 圏域会議での市町村意見(まとめ)

## 【中部】

### <広域化について>

- ・市町村合併を経て行政区域が広域となった現時点では、簡易水道と上水道の統合を優先して行っており、広域化は困難との意見
- ・将来の広域化検討に向け、長期的な観点で環境づくりを行うために次のような取組が必要。
  - ①経営戦略の策定
  - ②隣接する市町間で、個別施設の情報付き合わせなど、事業の基本情報を共有
  - ③施設の管理上のロスを各事業者が予め低減化しておく

### <管理の一体化について>

- ・コスト面、技術継承の問題から、一体的な管理については課題が多いとの認識

### <施設の共同利用について>

- ・一部地域では隣接する市町から給水を受けることで施設の効率化等が図られる可能性あり

### <事務の共同化について>

- ・市町独自のルールからメリットが出にくいとの意見もあったが、コスト削減につながるなら検討したいとの意向

# 圏域会議での市町村意見(まとめ)

## 【南部】

### <広域化・共同化等について>

- ・ 広域化に積極的に取り組みたいとする市町から、広域化はメリットがないとする市町まで意見は多様(地形的な問題でメリットがない)
- ・ 特に、府営水道の受水市町からは、府営水道施設の利用等による共同化検討の意見があったが、それ以外の市町では広域化や共同化のメリットを実感できないとの意見
- ・ 将来の広域化に向け、長期的な観点で環境づくりを行うために経営戦略、ビジョンの策定や料金改定が必要との意見

## <事務の共同化について>

- 共同購入や業務委託の一括発注等については、業務内容ごとの精査が必要との意見もあったが、概ね積極的に検討していく意向
- 窓口業務の共同化について、府営水道が中心となって受水市町と勉強会を設けて検討
- 水質検査について、各市町村で実施するには負担が大きく、共同化を進めてほしいとの意見
- 薬品等の共同購入検討に関しては、契約・入札事務の共通化が必要との意見や、納品場所や納期等への配慮を求める意見
- マニュアルの統一など、できるところから着手する考え方は歓迎

# 今後の取組

## 今後の取組（課題別検討）

- 各項目の「まとめ」を踏まえ、対応方策を検討（市町村との意見交換を継続）
- 対応方策の検討に当たっての考え方
  - ① できるだけ普遍的な方策となること  
（全市町村に関わるもの）
  - ② 検討項目を横断的に解決できること

- ③ 事業運営の基礎が同レベルで担保できること(市町村間の業務の共通化)
- ④ 京都市をはじめ、各圏域で中核的な役割を担う市を中心とした取組(仕組み)とすること
- ⑤ 厚生労働省「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」(28年11月)の内容を考慮すること

## 今後の取組（広域的な連携）

- 課題解決に取り組むため圏域単位（全市町村対象）で継続して意見交換できる体制を整備
  - ① 事務等の共同化（物品の共同購入等）
  - ② 施設の共同化（近隣市町村からの給水）
  - ③ 広域化のメリット、デメリットの検証
  - ④ 民間企業や住民との連携方策の提起
  - ⑤ 持続可能な水道事業体のあり方の検討

## ① 事務等の共同化

### ◆ 薬剤の購入状況について実態調査

→ 調査結果を情報共有済

→ 引き続き検討すべき事項

契約・入札事務の共通化

地元業者保護等の観点

納品場所、納期、量、頻度等の調整

→ 調査対象物品の拡大へ

### ◆ 水質委託検査のうち緊急時に係る検査については、

府の関与への要望あり → 検討課題

## ② 施設の共同化（近隣市町村からの給水）

### ◆ 可能性のある市町間で個別検討

→ 具体的な候補地を挙げ、施設状況や必要水量等を踏まえ可能性検討

→ 3月に北部・中部の該当市町間で検討開始

・ 先行事例を参考に必要な手続き等について、府が調査・助言

→ 兵庫県、和歌山県への調査実施

法令上の手続き、会計処理方式等について調査継続中

（例）用水供給事業の創設、水道事業に係る変更認可等技術的な検討に対する助言等

### ③広域化のメリット、デメリットの検証

### ④民間企業や住民との連携方策の提起

(北部)

- ・ 公民連携企業体による管理の一体化に向けた具体的な検討に着手
  - 各水道事業者の意向を踏まえ、企業体のスキームや業務量、コスト、事業性等について検討

(中部・南部) ※ 南部: 受水市町を除く

- ・ 各事業者の基本情報等の共有
  - 施設情報の把握、施設見学による管理方法の確認、各種データによる情報共有

## 検討の前提として

- 広域化（管理の一体化）の検討は、コスト削減効果のみではなく、その目的が水道事業の安定的な継続にあることに着目し、判断することが必要
- 水道事業の実情について、水道担当課のみならず、首長、議会関係、自治体内の他部局にも理解を求めることが不可欠
- 南部地域については、地域の資源として府営水道が存在しており、その活用が課題  
（地理的な事情によっては、府県域を超えた連携も視野に入れることを検討）

# 府営水道における受水市町を対象とした取組

「府営水道ビジョン」に基づき、「府と受水市町との連携」の観点から、先行して検討中

◆ 水需要を踏まえた府営水道施設と受水市町施設の最適化に向けたアセットマネジメント

◆ 業務(料金徴収等)の共同化

→ 民間企業からの説明を踏まえ、営業業務の共同発注による導入メリット検証に着手(希望する市町のみ)

- ◆ 緊急用資機材等の共同化、情報共有
  - 受水市町以外の備蓄状況等も調査・確認し、緊急時に、より効果的な対応を行えるよう改善（日本水道協会等と共同調査）

➡ 検討の状況・成果を他市町村へも紹介、拡大